

平成 26 年度

山形県公立大学法人

年 度 計 画

平成 26 年 3 月

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学



## 目 次

第 1 年度計画の期間	1
第 2 の 1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果	1
(2) 教育内容の改善	1
(3) 教育の実施体制の充実	1
(4) 学生の確保	2
(5) 学生支援の充実	2
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信	3
(2) 研究の実施体制の整備	3
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策	3
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策	3
第 2 の 2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果	4
(2) 教育内容の改善	4
(3) 教育の実施体制の充実	6
(4) 学生の確保	7
(5) 学生支援の充実	8
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信	9
(2) 研究の実施体制の整備	10
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策	10
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策	11

<b>第 3</b>	<b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	11
2	教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置	11
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1)	人材の確保	12
(2)	業績評価制度の構築	12
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	12
<b>第 4</b>	<b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
(1)	外部研究資金の獲得	12
(2)	その他自己収入の確保	13
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置	13
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	13
<b>第 5</b>	<b>自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	13
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	13
<b>第 6</b>	<b>その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	14
<b>第 7</b>	<b>予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</b>	
1	予算	14
2	収支計画	14
3	資金計画	15
<b>第 8</b>	<b>短期借入金の限度額</b>	
1	短期借入金の限度額	16
2	想定される理由	16
<b>第 9</b>	<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>	
		16

第 1 0	剰余金の使途	16
第 1 1	山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画	16
2	人事に関する計画	16
3	積立金の使途	16
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	16



## 第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間とする。

## 第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果

- ・ 教育の成果として、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成すると共に、県内の各界において食を通じた健康づくりを担っていくことができるよう、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

#### (2) 教育内容の改善

##### ① 教育課程

- ・ 年度当初において、全教員を対象とし教育への共通認識を深める研修会を行う。また、年間を通してFD活動を行うことにより、共通認識の維持を図る。
- ・ 「基礎力養成」、「地域学」、「外国語」、「情報処理」及び「保健体育」の5分野で教養科目を構成し、1～2年次を中心に科目を配置する。
- ・ 「導入科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」及び「発展科目」の4区分による専門科目を1年次から段階的に配置する。

##### ② 教育方法

- ・ 2人の担任を配置し、入学時から卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修指導を行う。また、1年次は教養科目「基礎ゼミナール」において少人数による演習形式の授業を行う。
- ・ 1年次において、専門基礎分野の「食品学実験」、「調理科学実験」及び「調理学実習」などの実践的な科目を開講する。
- ・ 1年次の教養科目「基礎ゼミナール」において、グループワークの方法等を学び、他授業への応用を図る。
- ・ 前期・後期の年2回、「学生の声アンケート」を実施し、その結果を教員に通知し学内公表することにより、効果的な授業改善を図る。
- ・ 教員相互による授業参観・授業評価を年1回行い、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てる。

#### (3) 教育の実施体制の充実

##### ① 教員の配置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会を通して、教員配置が適切であるか課題を抽出し改善を図る。
- ・ 教養科目及び専門科目において、現職の管理栄養士をはじめとした外部有識者をゲスト講師として登用する。

## ② 教育の質

- ・ 年度当初に全教員を対象にした研修会を行い、教育に関する理解を深める。
- ・ 自己評価改善・SDFD委員会による自己点検・自己評価を継続的に実施する。同委員会では、認証評価機関による認証業務も担当し、両評価を連動させる仕組みを検討する。

## ③ 教育環境

- ・ 意見箱や「学生の声アンケート」に寄せられた意見を検証し、改善策を速やかに学生に提示する。また、早急な改善ができないものについては、次年度以降の改善に向け課題を整理する。
- ・ 開学までに整備された各種機器や備品等の日常的な点検を行い、長期的な保持に努める
- ・ 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、電子ブックなど最新の閲覧・調査機能の整備を行う。

## (4) 学生の確保

- ・ 年間を通じた効果的な学生確保対策を講じるとともに、「入学者アンケート」の結果も踏まえた入試分析を行う。

## (5) 学生支援の充実

### ① 学修支援

- ・ 担任を中心に入学時ガイダンスを行い、その後の履修相談・履修指導体制につなげ、担任による成績表配付や定期的な面談を実施する。また、全教員によるオフィスアワーを導入し、全学的な支援を行う。
- ・ 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものとするために、後期の適切な時期に理事・学生懇談会を開催する。
- ・ 学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施する。また、学寮冬期間バス運行についても、学生のニーズにあわせた運行を実施する。

#### ※オフィスアワー制度

各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。

### ② 生活支援



- ・ 入学時における授業料減免制度の周知と円滑な運用を図る。また、各種奨学金制度の紹介や説明会を実施する。
- ・ 学生の健康管理体制を整備するとともに、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有するための研修会を定期的に開催する。
- ・ 大学と学生自治会との意見交換会を定期的に実施し、学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。

### ③ キャリア支援

- ・ 入学時のキャリア支援ガイダンスの実施をはじめ、職業イメージの形成や管理栄養士の使命や役割を理解するための科目を1年次に設け、さらに就活経験者の話を聞く機会を提供する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 県の減塩食育プロジェクト事業を受託する。また、行政や関係機関等との情報交換により、施策や動向の把握に努める。
- ・ 教員の研究奨励のため、理事長裁量による学内競争型の研究資金制度を創設し活用する。
- ・ 教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページにも掲載することにより広く情報発信を行う。
- ・ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元する。

### (2) 研究の実施体制の整備

- ・ 理事長裁量費の活用により、特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり共同研究等の支援を行う制度を創設する。
- ・ 短期大学の業務内容も踏まえ、教員と事務職員の適切な事務分担を行い、適正な大学運営体制の充実を図る。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域貢献の推進に関する具体的方策

- ・ 県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の充実を図る。
- ・ 県民ニーズに即した公開講座を年数回開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。

### (2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策

- ・ ホームページの一部について、英語表記ページを作成し公開する。

## 第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果

- ・ 国語国文学科では、少人数教育を更に充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指す。演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を目標とする。1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行う。26年度は基礎演習に、実験的に、一部オムニバス方式を導入し次期計画に備える。
- ・ 英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指す。1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図る。23年度改正のカリキュラムが軌道に乗り、その成果を次期教育成果の向上へつなげて行く。
- ・ 日本史学科では、幅広い知識を身に付けさせ、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。知識を具体的に活用できるような科目内容及び資料を精選するとともに、ビジュアル環境を整え、授業効果を高める。史学実習の内容及び講師の見直しを行うなど実習の更なる充実を図る。
- ・ 社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成を目指す。「経済と経営分析」、「人間社会と心理」及び「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、幅広い情報活用能力の育成に努め、1年次では上記3分野を幅広く学習し、2年次においては学生各自の志向に応じて、より専門分野に特化した学習を進める。
- ・ 健康栄養学科では、栄養教諭、病院・介護施設などの現場での体験の充実と食事管理や教育等の知識の習得・技術の向上を目指すとともに、コミュニケーション能力の高い栄養士の養成を行う。
- ・ これまでの検証結果を受け、改善を図った導入教育科目の実施状況について随時確認し、次年度以降の実施内容など更なる改善につなげる。

#### (2) 教育内容の改善

##### ① 教育課程

- ・ 国語国文学科では、24年度新設した国文学特殊講義六の実行状況を点検して、不断にカリキュラムの是非を検討していく。国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指す。前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。
- ・ 英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図る。学科主催で、学科の1、2年生を対象とした英語資格試験（TOEIC 学内試験）を開催する。なお、試験結果の有意義な活用方法を学科で検討する。

- ・ 日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることにより、教育内容の改善に努め、学生の課題探求能力を高める。少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施する。
- ・ 社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会に、より対応したカリキュラムの検討を目指す。その際、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド（場）を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進する。
- ・ 健康栄養学科では、現場に対応した設備、指導法等について検討・整備する。栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視し、現場（栄養士・栄養教諭・食品関係）に対応した実践的授業の展開を図り、公的機関や民間企業の実情に合った食品と栄養に関する内容を盛り込み、実践力のある学生を育成する。
- ・ 教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を、「自己評価改善SDFD委員会」において、次期中期計画策定に向けて整理する。
- ・ セメスター制は、演習科目や書道など教育上通年科目が適当であるもの以外には全て導入済みであり、オムニバス授業も総合教養講座や史学実習で実施されており、それらの実施状況や実施効果について随時検証する。
- ・ 教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などにより、本学では少人数教育を達成しているが、更に教養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討する
- ・ 教育課程の見直しや、履修制度の充実のほか、健康栄養学科の廃止に伴うカリキュラム改正などを円滑に進める。

## ② 教育方法

- ・ 国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うとともに、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを行い、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けを行う。26年度は、1年次のゼミに、一部オムニバス方式を導入する。
- ・ 英語英文学科では、クラス分けをする授業での少人数教育を充実させ、学生の学習能力向上を目指す。基礎・発展英語表現、1・2年生の演習で学生数のバランスの良いクラス分けを行う。特に、基礎・発展英語表現の科目については年2回のプレイスメント・テストを実施する。
- ・ 日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図る。ゼミにおいては、学生の個々の能力にあった指導方法を踏まえ、資料調査

能力、論文執筆能力の向上を図り、引き続き、きめ細やかな卒論指導を実施する。

- ・ 社会情報学科では、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指す。学生の課題探求能力を高めるため、新聞データベースを引き続き活用し、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努める。
- ・ 健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することにより、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。事前・事後の教育を充実させるため、実験・実習において可能な限り発表会を開催しプレゼンテーションやコミュニケーションの能力向上を図る。
- ・ 履修モデルを学科ガイダンスなどで適宜活用するとともに、26年度から改善されたシラバスが適切に機能しているかについて随時検証を行う。
- ・ FDに対する取り組みの機運を全学で更に高め、本学の教育力向上につなげる。
  - ① 前・後期末の2回の授業評価アンケートを実施し、それに基づき、授業改善ワークショップを行うこととし、26年度は国語国文学科が担当する。
  - ② 全学を対象としたFD研修会を実施する。
  - ③ 一部、栄養大と共同で新任教員研修会を実施する。
  - ④ 全学の公開授業科目を設定する。
- ・ 25年度の（公財）大学基準協会による認証評価結果を生かし、教育方法の改善体制を改めて構築する。具体的には、次期中期計画策定に向け、中期計画策定委員会において検討を行う。
- ・ 五段階評価の実施状況や、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載状況について、検証する。
- ・ 学習到達目標が明確になるよう、引き続き2年分のシラバスをホームページに掲載すると共に、ウェブ・ポータル化を円滑に進める。
- ・ ウェブ・ポータルを授業資料の配布・回収に活用できるようにするなど、その機能充実を図ることで、本学にとって実現可能で教育効果の高いe-learningの実現を図る。
- ・ 学ぶ意欲があるにも関わらず、就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。「授業料免除制度」の円滑な運用を図る（免除比率の維持、一部免除など新制度の創設など）。山形県立米沢女子短期大学独自の「三宅記念奨学金」についても、短大生のための奨学金として、より円滑な運用を図る。

### (3) 教育の実施体制の充実

#### ① 教員の配置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切であるか課題を抽出し改善を図る。

- ・ 学生アンケートなども参考にして、外部有識者の活用を図りながら引き続き総合教養講座の内容充実を図る。

## ② 教育の質

- ・ 教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施する。26年度は国語国文学科が担当する。

## ③ 教育環境

- ・ 前期・後期の年2回、学生の声アンケートを実施し、速やかに改善策を学生に提示する。また、早急な改善ができないものについては、次年度以降の改善に向け課題を整理する。
- ・ 施設設備を良好な状態で維持するため、平成27年度A号館等改修に向け県が行う設計にあたり、十分調整を行うとともに電気室設備の改修を行う。
- ・ 講義演習等に必要な情報機器、視聴覚機器及び実験実習用備品等の点検を行い、緊急性のあるものから適宜更新、整備を行う。
- ・ 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、新聞記事データベース等の活用による研究環境の充実を図る。
- ・ 就職・編入学及び地域貢献の観点から一定の成果を上げている土曜開館はその職員体制及び校舎管理体制を維持確保しながら継続する。また、日曜開館はその意義及びそのために必要な職員体制等の検討を行い、一定の方向性をまとめる。
- ・ 図書館業務は栄養大・短大と共通する部分が多いため、データベース・資料等の選定の方法や経費等を含めた予算のあり方等について、検討していく。

## (4) 学生の確保

- ・ 受験生が志願する際に本学に対する理解を十分に得られるよう、引き続き入試方法および募集要項の検討を行う。①現行の入試様式(入試形態・募集人員・試験内容)について、26年度入試結果に照合させて検討する。②現行の「学生募集要項」の様式について、見やすさ等を旨として再度検討する。
- ・ 26年度の実施結果を踏まえながら、学生募集の強化に繋がっていくよう、高校訪問及び学生特使の実施内容を検討する。
  - ① 丹念な高校訪問とともに、栄養大と協力しながら、効果的な実施を図る
  - ② 学生特使の実施時期(夏・冬)・員数配分について、学生募集に繋がっていく方法を検討する。
- ・ 実施時期を見直し、より来学に結び付けられるオープンキャンパスを実施する。
  - ① 来学の利便性について検討する。
  - ② 26年度実施時間帯変更における来学状況を踏まえ、27年度の内容を検討する。

- ・ 入試情報提供のあり方を見直し、本学志願に結び付きやすい方法を検討する。
  - ① 広報媒体に出願期間中の出願状況を逐次更新して公表する。
  - ② 人員配置を含め、入試会場の検討を行う。
- ・ 前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。
  - ① 本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。
  - ② 大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。
  - ③ 本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。
- ・ 広報・情報部会のあり方については、組織体制の見直しを行う。

## (5) 学生支援の充実

### ① 学修支援

- ・ 前年度に引き続き、オフィスアワーの時間帯以上の指導・助言態勢を継続する。
- ・ 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するために、その一環として、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施する。
- ・ A号館等改修設計において、自学自習施設等の拡充又は米沢栄養大学開学に伴い改修する施設の活用を検討する。
- ・ 留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。
- ・ 25年度に引き続き、各学科の導入教育科目の実施状況について随時検証する。
- ・ 学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を引き続き実施する。また、本学で行っている、学寮冬期間バス運行についても、学生のニーズに合わせた運行を実施する。

### ② 生活支援

- ・ 学生の学習支援・生活支援を行うため、現行のオフィスアワー制度・担任制度・臨床心理士によるカウンセリング制度などを一体的に運用できる仕組み（「学生アドバイザー制度」という名称には必ずしもこだわらない）を構築し、明確化を図る。また、キャリア支援センターと連携し、学生からの各種相談の総合的な窓口としての学生センター（仮称）の設置も検討し、次期計画につなげる。
- ・ 学ぶ意欲があるにも関わらず、就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。「授業料免除制度」の円滑な運用を図る（免除比率の

維持、一部免除など新制度の創設など)。山形県立米沢女子短期大学独自の「三宅記念奨学金」についても、短大生のための奨学金として、より円滑な運用を図る。(再掲)

- ・ 学生の健康管理・メンタルヘルス支援体制の一層の整備を図る。
- ・ 自己評価改善SDFD委員会と連携して、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有するための研修会を定期的に開催する。また、25年度に試行した対人関係構築強化策としてのグループワークも引き続き実施する。
- ・ 大学と学生自治会等との意見交換会を定期的に実施し、学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。

### ③ キャリア支援

- ・ キャリア支援策の充実及びキャリア支援センターの人員体制充実を図る。
  - ① キャリア形成のための各種講座等を開設する。
  - ② アンケート分析を通じ改善点を点検する。
  - ③ ジョブサポーター制度等を活用し、学生の就職活動を支援する。
  - ④ 米沢栄養大学のキャリア支援についても連携を図る。
- ・ 就職希望者の就職率100%を目指し、求人企業の新規開拓のために以下の対策を講じる。
  - ① 企業アンケート結果に基づき、支援プログラムの見直しを図る。
  - ② 企業訪問を実施する。
  - ③ ②を行い、求人企業を開拓するための専任職員を設置する。
  - ④ 25年度に引き続き学内における合同企業説明会を開催する。
- ・ 4年制大学への高い編入学実績を踏まえて、編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の更なる向上を図る。
  - ① 編入学の英語対策を行う特別指導員を設置し、その指導のあり方について検証する。
  - ② 小論文指導の充実を図る。
  - ③ 近年、志望者が増加している私立大学への編入学希望者に対して、編入する私立大学に対応した志望書記入や面接などの指導を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 国語国文学科では、教員一人一人が、自己研修に努め、内外の機関誌に研究成果を発表する。教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指す。米沢国語国文43号を発刊する。学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させる。

- ・ 英語英文学科では、各教員の研究活動、研究成果発表を促進し、学会発表、学会誌などにより広く公表する。研究発表を含む研究活動を今後も定着させていく。
- ・ 日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図り、「米沢史学」第30号の発行の他、公開講演会を開催する。
- ・ 社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指す。地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開し、地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行う。
- ・ 栄養大と連携を図り、食品、生涯にわたる食育・健康教育の領域において、学科内及び外部機関と協力して研究水準の向上や、外部資金の獲得に努める。更に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信する。

## (2) 研究の実施体制の整備

- ・ 情報提供等により、若手研究者の外部資金獲得準備を支援する。理事長裁量費の活用により、特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり、共同研究等を支援する。
- ・ 施設設備の良好な状態の維持に努め、次年度に向けた調査の実施と計画的な改修・整備に努める。
- ・ 引き続き、教員と事務職員の適切な業務分担を行い、適正な大学運営体制の充実を図る。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域貢献の推進に関する具体的方策

- ・ 公開講座についての広報を本学ホームページと「よねたんマル得活用ブック」で行うと共に、よねざわ鷹山大学ホームページと生涯学習ガイドブック（前期分及び後期分）にも掲載を依頼し、地域住民の生涯学習に寄与できるよう努力する。
- ・ 公開講座や出前授業のアンケート調査を続けてデータを蓄積していくことにより、地域住民が本学に求めるニーズを的確に把握するよう努める。
- ・ 各教員の専門分野を生かし、教員と学外協力者で行う共同研究を積極的に支援する。地域が求めるものを題材とし、外部資金導入も視野に入れた研究を優先して採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行う。また報告書の作成・発表などを通じて、研究成果を地域社会に還元できるよう努める。
- ・ 県民ニーズに即した公開講座を年間10回程度開催し、その成果を地域に発信していく。
- ・ 近隣地域・組織と連携して、学生が主体となる「こども大学」を開催する。



- ・ 引き続き、単位互換科目や大学コンソーシアムやまがたが実施する「社会  
人力養成山形講座」の広報に努めると共に、当該科目を履修した本学学生に  
アンケートを行って現状把握を図る。
- ・ 短大教員による出前講義など、高大連携を更に進展させる。
- ・ 現在学内のみで開催しているキャリア支援講座について学外公開が可能か  
どうか検討する。
- ・ 生文研運営委員会などを通じて、教員の研究成果の発表の場としての生文  
研のあり方についてアイデアや要望を汲み上げ、生文研の機能を充実させて  
いく。
- ・ 生文研報告の冊子による発刊を続けると共に、電子公開も遡って拡大する  
ことにより、これまでの研究成果を広く地域社会に公表していく。

## (2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策

- ・ 海外語学実習」の充実に向けて、引き続き実施状況について随時確認する。
- ・ 海外語学実習の実施を全学生に周知し、安全かつ実り豊かな実習となるよ  
うに十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。また  
短大と地域・大学間の交流を進める。具体的には山形大学工学部所属留学生  
と短大学生の交流会を実施する。
- ・ 22年度に創設したサバティカル研修制度の検証を行い、次期計画につなげ  
る。
- ・ 地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等  
を引き続き開講する。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 法人内に、新たに中期計画策定委員会を設置し、両大学が緊密な連携をと  
ることができる、全学的な運営体制について、検討を行う。
- ・ 中期計画策定委員会並びに両大学の各専門委員会で、どのように連携でき  
るのか、学務の運営体制について検討を進めていく。
- ・ 審議会で学外有識者の意見を聴取し、改善に資するとともに、審議会で  
の意見を学内運営に適切に反映させる。

### 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通じて各学科に教育研究体制の環境に  
ついての意見収集を行い、改善・充実を図る。また、科学研究費などの外部資  
金獲得の推進を図るために、SDFD研修として外部資金獲得のための研修会  
を実施する。
- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切で  
あるかどうかをチェックして改善点を整理する。

- ・ 米沢女子短期大学では、25年度、（公財）大学基準協会による認証評価を受けた結果を踏まえ、教育研究組織の課題を確認し、改善を図る。

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人材の確保

- ・ 任期制に関しては、助手に関して制度構築し、既に運用している。引き続き、教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に、優れた人材を確保できる任用形態の構築を図る。
- ・ 公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議する。
- ・ 教員の新規採用にあたっては、学科の男女比や年齢構成などを考慮したうえで、採用する者の研究業績の確認や複数回にわたる人物面接などにより多彩な人材の確保に努める。
- ・ 現在の研修制度について、検証を行い、更なる充実に努める。
- ・ 学内の教育、研究環境の検証を行い、教員の待遇改善に努める。

#### (2) 業績評価制度の構築

- ・ 米沢栄養大学では、教員業績評価の試行と、次年度導入に向けた制度の検討を行う。
- ・ 米沢女子短期大学では、業績評価制度の確立までに至らなかったため、次期中期計画に向け業績評価制度構築を適切な機関により行う。
- ・ 昇任人事について、全学の実態を調査し、問題点があれば改善し、適切な運用をめざす。
- ・ 本学教職員及び事務職員の諸能力の向上を図るため、各種のFD・SD活動を実施する。25年度に引き続き、ハラスメント防止講習会・AED救急救命研修会及び新規事業として外部資金獲得のための研修会を実施し、その他の研修内容について検討する。新規事業としてSD研修についても実施する。また、事務職員についても評価制度の導入を検討し、試行する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点の指摘を受け、精査して改善に資する。
- ・ 各種研修会への積極的な参加を図るため、各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかける。
- ・ 事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法等の改善を行う。

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### (1) 外部研究資金の獲得

- ・ 理事長裁量費の活用の他、外部資金獲得を目指すため、教員と学外協力者で行う共同研究などで外部資金導入を目指す研究などの申請を積極的に支援する。
- ・ 外部資金獲得のため申請件数を増やすよう、研修会を開催するほか、教員に適切に働きかける。

## (2) その他自己収入の確保

- ・ 財政基盤の安定のため、授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納防止に努める。
- ・ 多様な収入の確保に努め、収入の確保のための検討を行う。外部資金の導入について、理事長裁量費の活用により支援を行い、科研費取得経験者からの指導等、獲得の拡充を図る。

## 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の節減に努めるため、省エネ、リサイクル対策を実施するとともに職員の意識高揚を図る。①冷暖房機器の温度調整、照明関係の間引き点灯による節電を実施する。②ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資金の安全かつ効果的運用に努め、余裕資金の運用による収入の増加を図る。短期の定期性預金での運用を行う。

## 第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 25年度に受けた（公財）大学基準協会の認証評価の結果や指摘を生かした総合的な改善体制について検討する。

### 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。（再掲）
  - ① 本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。
  - ② 大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。
  - ③ 本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。
- ・ 広報・情報部会のあり方については、組織体制の見直しを行う。（再掲）

## 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 25年度に引き続き、安全・安心な教育研究環境を維持する。学内衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善を行う。
- ・ 栄養大の開学に伴い、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに有事を想定した実践的な訓練を実施する。

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成26年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	530,680
補助金等収入	60,000
自己収入	322,597
授業料等収入	307,172
その他の収入	15,425
受託研究等収入	2,937
前年度より繰越	27,330
計	943,544
支出	
業務費	852,667
教育研究経費	178,216
人件費	674,451
一般管理費	88,600
受託研究等経費	2,277
施設整備費	0
計	943,544

### 2 収支計画（平成26年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	982,786
業務費	844,260
教育研究経費	167,532
受託研究費等	2,277
人件費	674,451
一般管理費	88,600

その他費用	5 1 6
施設整備費	0
減価償却費	4 9, 4 1 0
収入の部	9 8 2, 7 8 6
運営費交付金収益	5 3 0, 6 8 0
補助金等収益	6 0, 0 0 0
授業料収益	2 4 6, 8 8 8
入学金収益	6 9, 1 9 4
入学審査料収益	1 1, 8 9 2
受託研究等収益	2, 9 3 7
その他の収益	1 5, 4 2 5
資産見返負債戻入	1 8, 4 4 0
前年度より繰越	2 7, 3 3 0

### 3 資金計画（平成 26 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	9 4 3, 5 4 4
業務活動による支出	9 0 7, 7 2 1
投資活動による支出	4, 1 6 9
財務活動による支出	3 1, 6 5 4
次年度への繰越金	0
次期中期計画期間への繰越金	0
資金収入	9 4 3, 5 4 4
業務活動による収入	9 1 6, 2 1 4
運営費交付金による収入	5 3 0, 6 8 0
補助金等による収入	6 0, 0 0 0
授業料等による収入	3 0 7, 1 7 2
受託研究等による収入	2, 9 3 7
その他の収入	1 5, 4 2 5
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2 7, 3 3 0
前期中期計画期間よりの繰越金	0

**第8 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

**第9 貴重な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

なし

**第10 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項**

**1 施設及び設備に関する計画**

なし

**2 人事に関する計画**

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

**3 積立金の使途**

なし

**4 その他の法人の業務運営に関し必要な事項**

なし